

2020年FTA「アムステルダム」総会・コミュニケ（仮訳）

我々、50カ国の税務当局の長官及び代表は、12月7日－8日に、第13回OECD税務長官会議（FTA）総会に出席するために一堂に会した。本総会は、当初は2020年にアムステルダムでの開催が予定されていたものの、必然的に、FTA初のオンライン総会となった。本総会それ自体とその一連のプログラムには、オランダの財務大臣、各国税務当局の長官及び幹部職員、並びに経済界やパートナーたる国際機関の代表を含む300人を超える代表団が集まった。

2020年は、各国・地域や市民がこれまで直面した中で、最も混乱を伴いつつ困難な期間となった。人々がパンデミックの不確実性に対処する中で、困窮者を支援するための緊急措置を政府が提供することを支える上で多くの税務当局は主要な役割を果たした。我々は、こうした困難に対処するよう求められ、そのような求めにプロフェッショナリズムと誇りをもって応えた多くの税務職員の努力を称賛する。

市民に奉仕する中で、ほとんどの当局は、危機の最中、しばしばとても加速されたペースでそれぞれの業務運営を大きく変更しなければならなかった。多くの当局は、広範に渡るリモートワークの実施を含む新たな働き方を導入した。加えて、他の政府機関と緊密に協力しつつ、税務当局が複雑なプログラムを設計し、展開したスピードは、将来の当局の業務運営の方法に恒久的な変化をもたらす可能性が非常に高い。

多くの地域にとって、パンデミックからの回復はまだ遠いように思われ、また、パンデミックの財政や経済への影響は長く続くように思われるであろう。税収は減少することが見込まれ、租税債務は大幅に増加するであろうし、多くの納税者は継続的な困難に直面する可能性が高い。

多くの点で、新型コロナウイルスの世界的な流行は、我々の経済がいかに深く相互に関連し合っているかを明らかにした。こうした背景から、FTAは多国間協力の手段として、より一層重要になってきており、今年の総会では、FTAでの協力について以下の4つの重要分野に焦点を当てて議論を行った。

- 新型コロナウイルスの世界的な流行への対応及び今日に至る危機から学んだ教訓
- 新たに生じているリスクの特定及び緩和
- よりシームレスな課税のあり方を支えるための税務行政のデジタルトランスフォーメーション
- 税の安定性に関するツールや成果を向上させるための次のステップ

新型コロナウイルス流行への対応

FTA 参加国・地域は、納税者をサポートし、自己の業務の継続計画を見直すための措置を迅速に進めていく過程で、危機の早い段階から、密接に協力してきた。それが可能であったのは、多くの場面において、各当局が相互にほぼリアルタイムで学ぶことができたからである。これは、危機下のマネジメントについて深く議論するために FTA で頻繁にオンライン会合を開催したことや、より広範な税務当局のコミュニティを支援するためにその知見を数多くの行動やコミュニケーションに具体化したことを含む。こうした取組は、納税者を支援するために講じられた措置、危機的状況における事業継続及び回復期における計画について、米州税務長官会議 (CIAT) 及び欧州税務長官会議 (IOTA) との協力の下に作成されたレポートを含む。我々はこの危機が中小企業に与えている深刻な影響を認識し、この中小企業セクターを我々の共同作業の優先事項とした。そのため、本総会では、中小企業の経営実態のより深い理解等を通して中小企業の正しい課税をサポートするため、一連の最初の報告書を公表した。

我々は、以下を通じて、将来の危機に対する耐久性を強化し、進行中の業務で更なる改善が可能な箇所を検討するために、最近の経験に基づいた更なる共同作業を行うことに合意した。

- 効率性、耐久性及び機動性を向上させようとして税務当局によって検討されている新しい働き方の共有
- 危機管理に役立てる上でのデジタルツールの役割と IT システムの急速な変化の分析
- キャリア構築の支援やジェンダーバランスの改善についてなど、危機の収束を遥かに越えて継続する可能性が高いリモートワークを成功させるための主な考慮事項を説明したハンドブックの作成

新たに生じているリスク

各国・地域の長官は危機に起因するリスクを含め、税務当局の新たな主要なリスクを検討した。これらのリスクは、絶えず見直されるものであり、オーストラリア国税庁と FTA の「情報共有と共同のための合同国際タスクフォース (JITSIC)」が主導し、FTA の「組織のリスク管理に関する有志グループ」が運営するプロセスを通じて行われた、データ主導の新しいホライズンスキヤニングにより特徴付けられた。これらの分析と本総会における全体的な議論からのインプットに基づき、我々は関連する FTA ネットワークに対し、主要な新たに生じているリスクの理解と軽減に関する更なる共同作業を行うことを義務づけた。

税務行政のデジタルトランスフォーメーション

将来の税務行政の理想像を描くという 2019 年のサンティアゴ総会における各国・地域の長官からの要請に応え、本総会では、「税務行政 3.0」と題するディスカッションペーパーが公表された。納税者が自分の事務を管理するために使用する異なるシステムの間でより一層の相互接続が可能になるにつれ、適切な正確性、信頼性及び安全性の保証を条件として、課税プロセスをこれらシステムの中に移行することがますます可能になりつつある。「税務行政 3.0」というこのデジタルトランスフォーメーションは、増加しつつある分野において内在的に備わっているコンプライアンスを促進し、課税のタイミングを課税事実が生じたタイミングに近づけ、課税から生じうる負担を軽減する可能性を秘めている。

従って、我々は 2021 年初めに、デジタル・アイデンティティ、電子インボイスの発行、国境を越えて情報をリアルタイムで共有するための安全なメカニズムなど、国際的な標準化が有益となりうる分野を特定することをはじめとして、将来の FTA の作業の優先分野を特定するロードマップを作り上げることを承認した。

税の安定性

各国・地域の長官は、紛争の予防及び解決のためのツールとプロセスを開発・強化する目的で、FTA の中核的な優先事項の 1 つである税の安定性のアジェンダに関する進捗につき議論した。この点に関して、我々は以下の点に同意した。

- 「国際的コンプライアンス確認プログラム (ICAP)」をパイロットの段階から、参加が拡大された当局の間での確立されたプログラムへと移行し、多国籍企業 (MNE) グループの移転価格リスクの調整された評価をサポートする。ICAP についてのより詳しい情報は、FTA ウェブサイトにて閲覧可能であり、2021 年初めにより詳細な情報が公表される予定である。
- 事前確認 (APA) の改善、多国間 APA 及び相互協議 (MAP) の利用拡大並びに移転価格に係る紛争の共通の分野における標準化されたベンチマークの利用を通じ、どのようにより一層の税の安定性を企業に提供できるかを特定する作業を継続する。また、今後の取組は、BEPS 行動計画 13 に従って多国籍企業グループにより提出された国別報告書 (CbCR) を分析するための「税務リスク評価ツール (TREAT)」の立ち上げなどを通じ、税務当局によるより効果的な課税リスク評価の実施を支援することにも焦点を当てる。
- 税の安定性の分野で特に重要となる税務当局間で納税者の機密情報を話し合う際の、

多国間のやり取りのためのより安全なチャネルの開発に努める。危機の間の経験を通じて、対面での会合が不可能である場合には、税務当局が多国間で安全に議論を行う能力に欠落があることが判明した。適切で安全なプラットフォームの特定は、税務当局間のより頻繁な議論を促し、これら議論に必要なリソースを削減し、税の安定性を提供するための様々な多国間のアプローチをサポートするであろう。

最後に、我々は、2021年第1四半期に、FTA参加国・地域が税務行政のデジタル化と「国境なき税務調査官（TIWB）」プログラムの更なる開発等を中心に、開発途上国による税に関する能力構築支援の取組をどのように最適に支援できるかに焦点を当てた会合を開催することに合意した。我々は、また、2021年にシンガポール、2022年にオーストラリアで対面により開催できることを期待しつつ、次回以降のFTA総会を楽しみにしている。

本総会及び2019年のサンティアゴ総会以降の期間に公表されたFTAの報告書に関する情報については、総会出席者のリスト及びFTA総会の議題と同様、本コミュニケの附属文書に含まれている。